

報道関係者各位

令和4年8月22日

時間外窓口(毎週水曜日)

西支所での取り扱いを12月末で終了予定

住民票の写しの交付や住所異動届の受付などを行う時間外窓口を、毎週水曜日に市役所本庁と西支所において開設しておりますが、マイナンバーカードを利用したコンビニでの証明書交付の利用者が増加するなど、社会環境の変化を踏まえ、西支所における時間外窓口を12月末で終了する予定にしております。

なお、本庁における時間外窓口は、引き続き継続いたします。

1 時間外窓口の概要

- ①開設日時 毎週水曜日（祝日を除く） 17時15分～19時00分
- ②開設場所 舞鶴市役所本庁及び西支所
- ③取扱業務 住民異動届（転居、転入、転出等）、戸籍届出（婚姻、出生、離婚、死亡等）、印鑑登録、住民票の写し、住民票記載事項証明、戸籍証明書（戸籍謄本、戸籍抄本等）、戸籍附票、印鑑登録証明書、身分証明書等各種行政証明、マイナンバーカード交付（要予約）

2 西支所の時間外窓口の終了予定日

令和4年12月28日（水）【最終開設日】

【参考】

舞鶴市は、マイナンバーカードの所有者に、全国のコンビニで住民票や戸籍などの証明書を取得できるサービスを行っています。

現在、国及び地方自治体においてマイナンバーカードの普及促進に取り組んでおり、市では、毎月第2日曜日に休日申請・交付窓口を開設しておりますが、さらなる取得促進のため、8月と9月においては、下記のとおり休日窓口を拡充して開設しております。

【開設日】8月27日（土）、8月28日（日）、9月3日（土）、9月4日（日）、9月10日（土）、9月11日（日）、9月17日（土）、9月24日（土）、9月25日（日）

【開設時間】10時～12時、13時～16時（3日前までに電話での予約が必要）

【開設場所】市役所本庁1階 市民課（舞鶴市字北吸1044番地）



SDGs 未来都市

舞鶴市 市民課（担当：岩田） 西支所（担当：藤澤）
〒625-8555 舞鶴市字北吸1044番地 〒624-0853 舞鶴市字南田辺1番地
TEL:0773-66-1001、FAX:0773-63-9232
TEL:0773-77-2253、FAX:0773-77-1823
E-mail:simin@city.maizuru.lg.jp